

基本施策Ⅱ-1 環境配慮意識の向上



より良い環境を市民と共に創るとともに実感の向上を図るためには、市民の環境への関心や配慮意識を高め、環境配慮行動を促すことが重要です。そのため、市民が水辺にふれあうきっかけの創出や、大気や水などの環境の大切さを直接伝える取組を推進しています。また、情報発信の手法や内容を世代ごとに分かりやすく整理し、効果的な情報発信や環境教育を推進するなど、情報を適切に伝える取組を進めています。

①大気や水辺に親しむ取組の推進

市民が身近に感じられる河川を活用した取組により、水環境への関心を高め、環境配慮意識の向上を図ることを目指して、水辺にふれあうきっかけをつくるとともに水環境に係る情報を知ってもらう取組を実施しています。

1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上（Ⅱ-1-①-1 関係）

平成29(2017)年度から、市内在住の小学生を対象に、水環境に親しみ、学んでもらうことを目的として「夏休み水環境体験教室」を開催しています。

令和5(2023)年度の取組については、「リーディングプロジェクト1(P.19)」を御覧ください。

2 水環境に係る調査及び普及啓発（河川の生物調査など）（Ⅱ-1-①-3 関係）

生物調査は、合計12地点を1年に4地点の3年周期で実施しており、令和5(2023)年度は、片平川・片平橋下、麻生川・耕地橋、真福寺川・水車橋前、有馬川・住吉橋の4地点について生物の生息状況、底生動物の種類について調査しました。



生物の調査地点図